

2025 年度

システム理工学部 総合部会

自己点検・評価報告書



目次

第1章 理念・目的

基本情報一覧.....	3
1. 現状分析	3
2. 分析を踏まえた長所と問題点.....	4
3. 改善・発展方策と全体のまとめ.....	5
4. 根拠資料	5

第4章 教育・学習

基本情報一覧.....	6
1. 現状分析	8
2. 分析を踏まえた長所と問題点.....	12
3. 改善・発展方策と全体のまとめ.....	12
4. 根拠資料	12

第5章 学生の受け入れ

基本情報一覧.....	13
1. 現状分析	13
2. 分析を踏まえた長所と問題点.....	14
3. 改善・発展方策と全体のまとめ.....	14

第6章 教員・教員組織

基本情報一覧.....	15
1. 現状分析	16
2. 分析を踏まえた長所と問題点.....	18
3. 改善・発展方策と全体のまとめ.....	18
4. 根拠資料	18

第12章 産学連携活動

1. 現状分析	19
2. 分析を踏まえた長所と問題点.....	19
3. 改善・発展方策と全体のまとめ.....	19
4. 根拠資料	19

第13章 芝浦工大のSDGsへの挑戦 “Strategy of SIT to promote SDGs”

1. 現状分析	20
2. 分析を踏まえた長所と問題点.....	20
3. 改善・発展方策と全体のまとめ.....	20
4. 根拠資料	20

第1章 理念・目的

基本情報一覧

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	https://kitei2.sic.shibaura-it.ac.jp/ （要認証・学内ユーザーのみ）
寄附行為又は定款	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/summary/endowment.html
学則、大学院学則	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/index.html
履修要項・シラバス	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/
備考	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
「芝浦工業大学学則」第1条	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/index.html
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等の目的

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
システム理工学部	教育研究上の目的	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/systems/index.html
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
Centennial SIT Action	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/centennial_sit_action.html
備考	

※ 関係法令：国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2

1. 現状分析

評価項目1 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- 大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及

び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。

- 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

総合科目は、システム工学の手法を主に学ぶシステム・情報科目、数学や物理などの基礎科目と並んで学科を横断する共通科目である。専門に偏らない幅広い知識を学ぶことにより、学生の基礎力および総合力を養うことを目指している【資料 1-1】。

学科ごとの専門科目を学ぶだけでは、知識のバランスを欠き、技術開発を含めた多くの重要な場面における判断力が身につかない。また、専門に偏らない幅広い知識がなければ、専門知識を社会の中でうまく役立たせることはできない。知識や技術を社会の中で生かすには、多様な潜在的ニーズを探り、複雑な社会的連関を紐解き、それらのある方向性に向けてまとめ、新しい社会と生活を構想する力が必要である。

上記のような判断力と構想力は、幅広い知識（教養）に基づく基礎力を基盤とするだけでなく、ダイナミックな社会的状況に柔軟に対応しながら、専門と教養からなる多様な知識を適切に組み合わせる総合力を基盤としている。総合科目は究極的にはこの力を養成することを目的とする。

評価項目2 中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- 中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- 中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

入学時に全学生に配布される『学修の手引き』内に明示している【資料 1-1】。そこでは、専門と関係ない総合科目（いわゆる「教養科目」）を学ぶ理由（1 何のための教養？）、総合科目内でのカテゴリー分けとそれぞれの教育目的（2 カテゴリー分け、3 総合する力---学部システムの入り口と出口）、習得に当たっての心構え（4 見識と構想力）を明示している。

また、2018 年度から「社会ニーズ調査概論」と「社会ニーズ調査技法」を統合して「社会ニーズ調査法」にしたように、科目の見直しは随時行っている。科目の性質上、多くの科目を非常勤講師に頼っている現状があり、人的リソースには限りがある。だが、大学の将来構想に従い、非常勤講師の選考では英語でも講義可能な人を重視しており、グローバル化対応を進めている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

総合科目の理念は、いわゆる教養教育にとどまらず、システム工学教育の理念に整合的であり、かつ、システム工学教育の社会・経済システム部分を担当するよう設定されている。また、総合科目を主たる担当科目としている専任教員は総合研究（他の大学でいうところの卒業研究）を担当しており、システム工学教育の一翼を担っている。

2009 年度に学部改組に伴いシステム工学部からシステム理工学部へと名称変更が行わ

れたが、教育の連続性から教育理念は頻繁に検証・改善を行うべきものではなく、本理念を直ちに変更する必要はないと考える。しかし、当学部の国際化の在り方が具体的に展開され出した状況を踏まえ、総合部会としても、国際化における教育の在り方を理念レベルで検討する必要がある。

2021年度は前年と同様に新型コロナウイルスへの対応に迫られたが、前年とは異なり、対面＋遠隔のハイフレックス型での講義となった。ハイフレックス型の講義では教室と遠隔の双方で受ける教育の水準に差が無いように行う必要があるため、多くの教員が苦勞していた。芝浦工業大学が理工系大学であることから、教員のICTスキルの「できて当たり前」の水準が高く、非常勤講師にはやや厳しかったことが、非常勤講師が多い総合科目では問題となってくる。

また、2022年度からカリキュラムを見直した結果、倫理系科目が選択必修となったことで、開講するコマ数が大幅に増加した。倫理系科目は専任教員がおらず、数人の非常勤講師に頼った運用となっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

非常勤講師の採用にあたっては、遠隔講義への対応能力（特に、基本的なITスキル）も考慮の対象とすることで対応していきたい。

倫理系科目は専任教員がいない点については、長期的な視点で解決してゆくべき課題である。

全体のまとめ

総合研究はいわゆる教養科目というだけでなく、システム理工学部システム工学教育の一翼を担うように設計されている。問題点で記したように、現状としては遠隔講義への対応が課題となっているほか、国際化に関する理念についての検討が必要である。

4. 根拠資料

- 1-1 2025年度システム理工学部『学修の手引』 <https://www.shibaura-it.ac.jp/extra/tebiki2025/systems/>

第4章 教育・学習

基本情報一覧

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針

学部・研究科等名称	URL
システム理工学部	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/systems/index.html
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）

学部・学科名、学年等	履修登録単位の 上限値	期間	成績優秀者への緩和	成績優秀者の基準	除外科目の有無
システム理工学部	25 単位	半期	○	前の期に GPA3.7 以上の学生は、半期 30 単位以下とする	○
備考					

※ 関係法令：大学設置基準第27条の2、専門職大学設置基準第22条

※ 学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※ 「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第27条の2第2項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※ どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称(研究科は学位課程別)	卒業・修了要件単位数	既修得等(注)の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
システム理工学部	124 単位以上	原則半期 25 単位以下、年間 50 単位未満	学修の手引： https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html
備考			

※ 関係法令：大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、

大学院設置基準第 16 条及び第 17 条、
 専門職大学院設置基準第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 28 条
 及び第 29 条

※ 注：

[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[専門職大学] 専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

[修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にも
 とづく措置（それらを合せた上限値）

[専門職] 専門職大学院設置基準第 14 条、第 21 条、第 22 条、第 27 条及び第 28 条の規定に基づく
 措置

学位授与方針に示した学習成果の測定方法

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
システム理工学部	大学レベル： 卒業時アンケート 就職状況 卒業状況 進学状況 学位授与数 教育課程レベル： 卒業時アンケート 就職状況 進学状況 学位授与数 カリキュラムの整合性チェック 2024 年度に内部進学した修士 1 年生へのインタビュー 学年終了時に実施する気づきア ンケート（大学 IR コンソーシア ムの設問項目） 科目レベル： 単位取得状況 成績分布（GP） 自己評価・授業評価アンケート 学修ポートフォリオ 成績評価	・アセスメント・ポリシー ・カリキュラムの整合性チェ ックに関するお願い ・カリキュラム評価に関わる 内部進学者インタビュー ・学生の自己評価・授業評価ア ンケートを活用した授業改善 のお願い
備考		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
システム理工学部	2024 年度大学点検評価分科	システム理工学部自己点検・評

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
	会、外部評価委員会、システム理工学部長室会議	価報告書、電子情報システム学科自己点検・評価報告書、機械制御システム学科自己点検・評価報告書、環境システム学科自己点検・評価報告書、生命科学科自己点検・評価報告書、数理科学科自己点検・評価報告書、情報部会自己点検・評価報告書、基礎部会自己点検評価報告、語学部会自己点検・評価報告書、総合部会自己点検・評価報告書、教職課程自己点検・評価報告書
備考		

1. 現状分析

評価項目1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

システム理工学部総合科目の教育目標は、学生が幅広い教養を身に付けさせるとともに、個々の科学技術を総合して問題の解決に取り組むシステム思考を習得させることにある。総合科目教育で学生に身に付けさせたいのは次の2点である。

(1)人文社会諸科学の習得を通じた、幅広い視野と深い教養

(2)社会システム科学教育を通じた、科学技術と社会を統一的に俯瞰し、社会の問題の解決を目指す深い構想力

総合科目はいわゆる一般教養教育に対応しているが、ともすれば教養教育は、専門教育等との関連性が乏しく位置付けが不確かなものになることが多い。そのような事態を避けるため、当学部では総合教育と専門教育の有機的な補完関係の構築を目指しており、他に類のない独自の取り組みとなっている。

**評価項目 2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開
設し、教育課程を体系的に編成していること。**

<評価の視点>

- 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開
設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- 具体的な例
 - 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
 - 各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
 - 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
 - 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

2014年度より履修科目数の上限を設定することとなった。また、分野的に偏った履修を行
う学生が相当数存在することが確認された。経験の乏しい学生の自由に任せ切り、計
画的履修を促しても、その実現は難しい。総合科目は科目選択に学生の自主性を重んじて
いるが、履修計画に一定のガイドラインを設定する必要があると考えられた。

以上の認識の下、2014年度に、学部長室より総合部会へ、総合科目の履修モデルを検討
するよう指示があり、これを受け、総合部会、共通科目委員会で議論を進めてきた。具
体的にはまず、学生に分かりやすく偏りのないカリキュラムを提供するため、総合科目群を、
エンジニアリテラシー科目、社会科学系科目、人文科学系科目、保健・体育系、その他（外
国人留学生向けの日本語）、計5カテゴリーに編成した。

卒業単位数を124単位に変更する際に5カテゴリーは一度廃止となったが、2022年度か
らは2カテゴリーとして一部復活している。エンジニアリテラシー科目と社会科学系科目
を1カテゴリー、選択必修となった倫理系科目を含む人文科学系科目、保健・体育系、そ
の他（第2外国語など）で1カテゴリー、の2カテゴリーに集約され、かつてのカテゴリ
ーはそれぞれのカテゴリーの会分類となっている。複数のカテゴリーを設定するのは、特
定のカテゴリーの履修に偏重しないようカテゴリー毎に最低取得単位数の設定するため
である。

以上の改革は、学生が履修計画を立てる上で、制約条件が増えることにつながるること
から、学生への十分な周知徹底が必要である。そこで、「学修の手引き」の説明を充実させ、
また、新入生ガイダンスにて周知徹底を図っている【資料4-1】。

**評価項目 3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、
方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進める
ための指導や支援を十分に行っていること。**

<評価の視点>

- 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学
習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得
られているか。

- ICT を利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。
- 具体的な例
 - 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
 - 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
 - シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
 - 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

過去には興味に赴くままに卒業単位数以上に総合科目を履修する学生がいたが、2014 年度より履修科目数の上限が設定されたことで、学生からの自主的な学習のみに頼ることが難しくなった。そのため、先述の通り、総合科目を 2 カテゴリーに編成し、その中でもコアとなるエンジニアリテラシー科目、社会科学系科目、人文科学系科目それぞれからの単位取得を求めることで学習内容の効率化をはかっている【資料 4-1】。

評価項目 4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

< 評価の視点 >

- 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

すべての科目はシラバスが公開されており【資料 4-2】、そこに達成目標および評価方法が明記されている。

また、成績評価と単位認定に関しては、知識習得を確認するための期末テストだけでなく、調査センスや実技を確認するための口頭審査を通じて、多角的な評価を行うとともに、担当の専任教員 3 名が評価方法・基準・運用のすり合わせを行い、客観性の確保に努めている。

先述の通り、総合科目のコアとなるエンジニアリテラシー科目、社会科学系科目、人文科学系科目それぞれからの単位取得を求めることで教育の質を保証している。

評価項目 5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

総合科目は非常勤講師担当科目が多いが、各学科の学位授与方針に影響する科目の多くは専任教員が担っている。その中でも受講生が多く、複数の専任教員が担当している科目については、ルーブリックの整備を進めている。

評価項目 6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

カリキュラムの検討は継続的に行っている。

過去にカテゴリーによる科目群の再編成を図った結果、人文科学系の歴史科目の開講数が突出して多く、偏ったカリキュラム編成になっていたことが判明した。この結果を受け、2016年度より、中国語圏の文化と歴史、韓国語圏の文化と歴史、フランス語圏の文化と歴史、ドイツ語圏の文化と歴史、スペイン語圏の文化と歴史を廃止し、代わりに、世界史 A、世界史 B を配置し、カリキュラムの偏りを是正した。

2018年度に、全学的な教育の実質化への取り組みに合わせて、科目レベルで見直しを継続した。具体的には、プレゼンテーション論と社会ニーズ調査概論を廃止した。前者は、全学部的な PBL の推進・定着を踏まえ、その役割を終えたと判断された。後者に関しては、総合部会の意図と反し、社会ニーズ調査概論のみを履修して調査実務を経験しない学生が増えてきたことによる。つまり、多くの学生に調査票の作成経験を積ませ、教育の質の向上を図るため、社会ニーズ調査概論を社会ニーズ調査技法に統合することとした。

2022年度より、にカテゴリーを2つに統合し、た。過度に複雑化せずに履修しやすくする工夫を進めている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

科目のカテゴリー化とカテゴリー毎の最低取得単位数設定により、幅広い知識（教養）に基づく基礎力涵養が可能である。

一方で、科目のカテゴリー化とカテゴリー毎の最低取得単位数設定により、学生の科目履修時に確認することが増えており、学生の学修に混乱が起きないように本制度の定着を図る必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

学生が履修計画を立てる上で、科目のカテゴリー化とカテゴリー毎の最低取得単位数設定により制約条件が増えることにつながっており、学生への十分な周知徹底が必要である。そこで、「学修の手引き」の説明を充実させ、また、新入生ガイダンスにて周知徹底を図っている【資料4-2】。

科目のカテゴリー化とカテゴリー毎の最低取得単位数設定により、幅広い知識（教養）に基づく基礎力涵養の舞台が整っている。

その一方で、科目のカテゴリー化とカテゴリー毎の最低取得単位数設定により、学生の科目履修時に確認することが増えており、学生の学修に混乱が起きないように本制度の定着を図る必要がある。

4. 根拠資料

4-1 2025年度システム理工学部『学修の手引』

<https://www.shibaura-it.ac.jp/extra/tebiki2025/systems/>

4-2 システム理工学部シラバス, <http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/sys.html>

第5章 学生の受け入れ

基本情報一覧

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
システム理工学部	一般選抜： https://admissions.shibaura-it.ac.jp/admission/exam/guideline_general.html 特別選抜・学校推薦型選抜・その他選抜方式： https://admissions.shibaura-it.ac.jp/admission/
備考	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
芝浦工業大学入試実施本部運営内規	芝浦工業大学入試実施本部運営内規
芝浦工業大学学部長・研究科長会議規程	芝浦工業大学学部長・研究科長会議規程
芝浦工業大学アドミッションセンター規程	芝浦工業大学アドミッションセンター規程
芝浦工業大学学部合否判定会議内規	芝浦工業大学学部合否判定会議内規
芝浦工業大学入試出題方針策定本部規程	芝浦工業大学入試出題方針策定本部規程
芝浦工業大学編入学規程	芝浦工業大学編入学規程
備考	

1. 現状分析

評価項目 1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。

- 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

該当項目なし

評価項目2 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

該当項目なし

評価項目3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取組及び課題を適切に把握しているか。
- 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取組、効果的な取組へとつなげているか。

該当項目なし

2. 分析を踏まえた長所と問題点

該当項目なし

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

該当項目なし

第6章 教員・教員組織

基本情報一覧

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
大学として求める教員像及び教員組織の編成方針	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/various_policies.html
備考	

個別教員の教育課程の編成その他の学部の運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
	http://resea.shibaura-it.ac.jp/
備考	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足

[学士課程]（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料
全体（注1）		302	228	大学基礎データ（表1）
学部・学科等	工学部	164	120	
	システム理工学部	76	59	
	デザイン工学部	23	17	
	建築学部	37	30	

※ 関係法令：大学設置基準第10条、平成16年12月15日文科科学省告示第175号、令和5年文科科学省告示第49号

※ 数や割合を記載する欄は、○×ではなく、実際の数、割合を記載してください。

※ 「専ら従事する教員」欄は、専ら当該大学の教育研究に従事する者であり、かつ1の学部でのみ算入される教員を指します。

※ 「それ以外の教員」欄のうち「当該大学」欄は、「専ら従事する教員」以外で、当該学部等で8単位以上の授業科目を担当する当該大学所属の教員を指します。複数の学部等で基幹教員に算入される者は、ここに含まれます。

※ 複数学部等で基幹教員に算入される者がいる場合、同時に基幹教員となっている学部等の名称とその数を備考欄に記載してください。

例) 2名の教員が法学部法学科でも基幹教員となっている場合：「法学部法学科：2名」と記載。

※ 「それ以外の教員」欄のうち「当該大学以外」欄は、兼業やクロスアポイントメントなどのかたちで、複数の大学等において基幹教員となる者や、企業等に属しながら基幹教員となる者等が該当します。

※ 「必要基幹教員数中の法定数」欄は、「必要専任教員数」に入力した数に応じて自動計算されます。

※ 「担当授業科目」欄は、基幹教員の全てが主要授業科目又は8単位以上の授業科目を担当している場合

にのみ○と記載してください。

※ その他、「専任教員」についての表に注記した事項を参照して作成してください。

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
芝浦工業大学ティーチング・アシスタント規程	芝浦工業大学ティーチング・アシスタント規程
備考	

1. 現状分析

評価項目 1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- 大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。
- 具体的な例
 - 教員が担う責任の明確性。
 - 法令で必要とされる数の充足。
 - 科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
 - 各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
 - 複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

総合科目担当教員は3人が社会科学系科目、2名が体育を担当している。同時に、それぞれの所属学科で総合研究も担当し、所属学生に研究指導を行っている。学部の総合科目教育に貢献しつつも、それぞれの専門を生かして総合研究が担当できる教員、ということが今後も最低限の要求事項となる。

総合科目担当教員の中には所属している学科の専門とは異なる分野を主たる研究領域のものも存在するが、総合研究で他学部・他学科からの学生を受け入れる制度を積極的に活用することで、教育の一翼を担っている。

評価項目 2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること

<評価の視点>

- 教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- 年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

総合科目担当教員の採用は 10 年以上ぶりに 2021 年度に行われ、近年の学問的動向と理工系大学と言うことを踏まえ、データ分析を教育可能な人材を強化する形となった。

実際の業務では、専門科目担当の他の教員と同様に、所属研究室から大学院に進学する学生も存在している。採用されたものの能力に特に問題は無いと考える。昇進（准教授から教授、助教から准教授）に関しても、他の学部教員と同じ基準で行われており、問題は無い。

評価項目 3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

受講生が多く複数教員で担当している科目については、教員間で協議を重ねるとともに、教材（配付資料）を統一しており、教育内容の質保証に励んでいる。

また、総合科目は非常勤講師が担当している科目が多いが、大学・学部が開催している FD 講習会に参加を推奨している。

評価項目4 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

総合科目の場合、多くの科目を非常勤講師に依頼している関係上、教員組織の点検・評価の大きな部分は非常勤講師との関係が占める。科目を担当している非常勤講師は各年度での契約更新であり、受講学生数や学生からの評判によっては次年度の更新を行わない可能性があることは通知されている。また、問題がある教員がいる場合には学生課から連絡を受けるようにしている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

総合科目を主に担当する専任教員は各学科に所属し、それぞれの学科での教育にも貢献している。一方で、担当教員数が少なく、人的リソースが限られている。科目配置の関係上、体育担当教員2名は今後も変わらない。人文科学系科目担当教員が不在だが、学生が教員の研究領域で総合研究が可能であるかを考えると、人文科学系教員を加えた教員組織にすることはかなり難しい。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2022年度のカリキュラム改革で倫理系科目が選択必修となったことで、定年による入れ替えや人事枠増などにより専任教員を採用することが可能となった際には、検討の対象としたい。

総合科目を主に担当する専任教員は各学科に所属し、それぞれの学科での教育にも貢献している。一方で、担当教員数が少なく、人的リソースが限られているのも事実である。

4. 根拠資料

5-1 芝浦工業大学教員データベース, <http://resea.shibaura-it.ac.jp/>

第12章 産学連携活動

1. 現状分析

総合科目担当教員は単独の学部・学科ではなく、各学科に分散して所属している。そのため、総合部会として活動している産学連携活動は存在しない。しかし、「ソーシャル・イノベーション」のように実務家に講義を依頼している科目が存在している。また、いくつかの科目では、個々の教員の判断でゲストスピーカーを呼んだ講義も行われており、実践に近い学びが行われている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

実務家教員による、実践的な学びがある。個々の先生の人脈で、様々なゲストスピーカーが講義に参加している。一方で、非常勤講師が個人の人脈で呼んでいるゲストスピーカーに関しては、非常勤講師との関係が途切れると人脈も消失する。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

実務家教員やゲストスピーカーも含めた多様な学びを提供している。一方で、実務家教員やゲストスピーカーについては各教員の人脈に依存したものとなっている。

4. 根拠資料

12-1 システム理工学部総合科目シラバス <http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/sys.html>

第 13 章 芝浦工大の SDGs への挑戦 “Strategy of SIT to promote SDGs”

1. 現状分析

総合科目だけでなく、芝浦工業大学全体の活動として、すべての科目で SDGs のどの項目と関連しているかがシラバス上に表示されるようになっている。それ以外にも、環境システム学科から環境を専門としている教員が「SDGs 入門」についての講義を全学生向けの総合科目として提供している。(資料 13-1)

2. 分析を踏まえた長所と問題点

すべての科目について SDGs との関連が示されている。これは、シラバス作成時に教員の SDGs への関心が喚起される効果もある。

過去には、資料のオンライン配布が不徹底で、紙の資料を配布する講義はまだ多かった。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

紙の資料については、講師（選任・非常勤）の PC スキルが不十分であることが原因であることもあり、今後、資料の電子化を促していく必要がある。

すべての科目について SDGs との関連が示されている。また、SDGs に関連した専門の講義も行われている。

4. 根拠資料

13-1 システム理工学部総合科目シラバス

<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/sys.html>